

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づき、令和２年度決算に係る健全化判断比率などを公表します。

実質赤字比率などの各指標は、早期健全化などの基準を下回っています。

１．健全化判断比率 （単位：％）

| 令和２年度決算 | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|--------|----------|---------|--------|
| 西伊豆町    | —      | —        | 4.3     | —      |
| 早期健全化基準 | 15.00  | 20.00    | 25.0    | 350.0  |
| 財政再生基準  | 20.00  | 30.00    | 35.0    |        |

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字額がないため「—」と表示しています。

また、将来負担率も該当ありませんので「—」と表示しています。

２．公営企業の資金不足比率

| 令和２年度決算 | 水道事業会計 | 温泉事業会計 |
|---------|--------|--------|
| 西伊豆町    | —      | —      |
| 経営健全化基準 | 20.0   | 20.0   |

それぞれの会計において資金不足額がないため「—」と表示しています。